

令和4年度普及指導活動方針

農業・農村を巡る情勢が大きく変化する中、令和4年度の本県普及事業は、農業普及指導活動の指針である「協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和3年3月策定）に基づいた活動を展開していくこととなる。

これまで、東日本大震災からの復旧・復興に向け、普及組織と関係機関が力を合わせて、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、農業産出額（令和元年：1,932億円）は震災前の水準を上回るまでに回復するとともに、「創造的な復興」という形で、100haを超える大規模土地利用型法人や高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸経営体の誕生などに結び付いてきた。

一方で、農業・農村においては、農業従事者の減少や高齢化、米価下落などへの対応が求められるとともに、大規模化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症などの脅威により、農業生産や経営への影響が懸念される。

このため、令和4年度の普及指導活動の展開に当たり、このような課題への的確な対応に加え、「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」の実現に向けた取組を推進しつつ、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」に掲げる「食」・「農業」・「農村」の3つの将来像の実現に向けた施策を着実に推進するため、重点的に取り組む内容について以下に掲げる。

1 プロジェクト課題の設定

- (1) 地域農業を支える農業経営体の確保・育成と地域農業の構造改革に向けた取組支援（「**農地中間管理事業**」関連課題）
- (2) 園芸産出額増大と地域の特色ある園芸品目生産拡大に向けた産地育成の取組支援（「**園芸振興**」関連課題）
- (3) 先端技術等の普及拡大と生産性の高い農業の実現の取組支援（「**アグリテック**」関連課題）
- (4) 食と農の相互理解と国際水準の農業生産工程管理（GAP）育成・定着支援（「**GAP**」関連課題）
- (5) 「なりわい」の創出や、環境に配慮した持続可能な農業・農村の構築支援（「**持続可能な農業・農村構築**」関連課題）

以上5つの重点的に取り組むべき課題について、プロジェクト課題を設定する。この中で、「農地中間管理事業」と「園芸振興」関連課題は全普及センターで課題化を図る。また、「GAP」、「アグリテック」、「持続可能な農業・農村構築」関連課題は、地域の実情に応じて課題化する。

なお、一つのプロジェクト課題において、必ず1つは関連課題を設定し、複数の関連課題に取り組むことも可能とする。

2 活動方針

(1) プロジェクト課題

イ 地域農業を支える農業経営体の確保・育成と地域農業の構造改革に向けた取組支援

地域農業を牽引する先進的経営体や「人・農地プラン」に位置づけられた経営体の育成等、地域農業を担う経営体の確保・育成を図りながら、農地中間管理事業を活用した農地集積等を推進し、水田農業の効率化や地域振興作物等の導入体制整備を推進し、地域農業の構造改革を図る取組を支援する。（「農地中間管理事業」関連課題）

ロ 園芸産出額増大と地域の特色ある園芸品目生産拡大に向けた産地育成の取組支援

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき園芸産出額の増大を図るため、高度な環境制御技術を導入した施設園芸や大区画ほ場を活用した露地園芸に取り組む経営体の栽培技術定着と効率的な作業体系の確立を支援する。また、地域において従来から取り組まれている多様なニーズに対応した特色ある園芸品目の生産拡大や生産体制の強化に向けた取組を支援する。（「園芸振興」関連課題）

ハ 先端技術等の普及拡大と生産性の高い農業の実現に向けた取組支援

アグリテック等を活用し、農業経営の効率化や省力化などの生産性の高い農業経営の実現を図るため、土地利用型農業のアグリテックの導入、搾乳ロボットなどICT機器を用いた効率的で生産性の高い農業の実現を支援する。（「アグリテック」関連課題）

ニ 食と農の相互理解と国際水準の農業生産工程管理（GAP）育成・定着支援

食と農に対する理解促進や地域食材を活用した取組を支援する。また、国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）に取り組む経営体の育成と定着を支援する。（「GAP」関連課題）

ホ 「なりわい」の創出等、持続可能な農業・農村の構築支援

持続可能な農業・農村の構築に向け、環境に配慮した持続可能な農業生産（総合的病害虫・雑草管理（IPM）、生物多様性の保全、有機農業など）や、地域資源等を活用した所得確保、新たな特産品づくり等の支援の他、都市と農村の交流促進に向けた取組を支援する。（「持続可能な農業・農村構築」関連課題）

(2) 重点活動

イ 新たな担い手の確保・育成に関する取組（以下「新規就農」）

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に掲げる新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に関する取組支援

ロ 農業経営の安定化やステップアップ等に関する取組（以下「農業経営管理」）

認定農業者や農業法人、集落営農組織等地域の担い手となる経営体の経営高度化に向けた取組支援や大規模自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により経営に影響

の出ている生産者の経営安定化や、経営発展段階に応じた取組支援

ハ 新たな園芸産地育成に関する取組（以下「園芸重点」）

今後、地域において生産拡大が想定される品目若しくは新たに生産に取り組もうとしている園芸品目に対する生産技術支援等、将来の園芸振興のプロジェクト課題となり得る取組支援

ニ 地域の実情に合わせた重点的に活動すべき取組（以下「地域実情」）

大規模自然災害等からの復旧・復興や、環境に配慮した持続可能な農業生産の取組など地域の実情に合わせて、各普及センターで重点かつ緊急的に取り組むべき課題があれば、各普及センターで独自に設定できるものとする。